

## 城里町議会運営委員会会議録

日時 令和4年4月12日(火)

午後 2時00分

場所 城里町役場 3階 委員会室

---

### 出席委員(7名)

委員長	三村孝信君	副委員長	鯉渕秀雄君
	小畑孝君		関誠一郎君
	藤咲芙美子君		猿田正純君
	加藤木直君		

### 欠席委員(なし)

### 地方自治法105条の規定により出席した者(1名)

議長 阿久津則男君

### 説明のため出席した者の職氏名

まちづくり戦略課長	小林克成
総務課長	増井栄一
財務課長	雨宮忠芳

### 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	阿久津雅志
主任書記	町田めぐみ
書記	高丸哲史

---

### 議会運営委員会次第

- 1 開 会
- 2 委員長挨拶
- 3 議長挨拶
- 4 協議事項

(1) 令和4年第1回議会定例会の運営について

① 議事日程(案)について (資料1)

② 一般質問について (資料2)

③ 会期日程(案)について (資料3)

4月19日(火)～28日(木)までの10日間

④ 当初予算の取扱いと審議方法について

・予算特別委員会の設置

令和4年第1回城里町議会定例会予算特別委員会

議案付託表

(資料4)

(2) その他

5 閉 会

---

午後 1時59分開会

## 開 会

○委員長（三村孝信君） それでは、定刻となりましたので、ただいまから令和4年第1回議会定例会に伴う議会運営委員会を開催いたします。

---

### 委員長挨拶

○委員長（三村孝信君） 委員各位におかれましては何かとご多用中のところご出席をいただき、大変ありがとうございます。

さて、今回の会議は来る4月19日に予定されております令和4年第1回議会定例会に提案される予定の案件及び一般質問等について確認し、会期日程等について審議決定するものであります。

慎重なる審議と委員会運営には特段のご協力をお願いし、開会の挨拶といたします。

---

### 議長挨拶

○委員長（三村孝信君） なお、本日、阿久津議長が出席されておりますので、ご挨拶をいただきたいと思えます。

○議長（阿久津則男君） 三村委員長の下、初めての議会運営委員会、大変お疲れさまでございます。

昨年の6月から、議会のほうもタブレットを使用するというところでやってきたわけですが、今回の当初予算は、主要事務のほうにつきましてはペーパーを用意していただきました。私もちょっと不慣れなんですけど、このタブレットの勉強をしながら、勉強会を開きながら、完全なペーパーレスにしたいと思っておりますので、議運の皆様方には今後ともご協力よろしくお願ひしたいと思えます。

それでは、本日の議運、慎重審議よろしくお願ひいたしまして挨拶といたします。大変ご苦労さまでございます。

○委員長（三村孝信君） ありがとうございます。

---

### 協議事項

○委員長（三村孝信君） それでは、早速ですが審議に入ります。

(1) 令和4年第1回議会定例会の運営についてを議題といたします。

最初に、議事日程(案)について事務局より説明を求めます。

事務局。

○主任書記(町田めぐみ君) それでは、議事日程についてご説明いたします。

1ページの資料ナンバー1、議事日程をご覧ください。

日程第1につきましては、会議録署名議員の指名、日程第2は会期の決定でございます。定例会の案件は日程第3からでございます。

日程第3、承認第3号 専決処分第3号 城里町税条例等の一部を改正する条例の承認を求めることについてから日程第12、議案第34号 令和4年度城里町下水道事業会計予算についての10件でございます。

最後に、報告関係でございます。日程第13、報告第1号 城里町立学校管理規則の一部を改正する規則から日程第49、報告第37号 例月出納検査報告(12月、1月、2月執行分)の37件となっております。

なお、請願・陳情ではありますが、今回提出はございません。

以上、本定例会に提案されますのは、承認2件、議案8件、報告37件、合わせて47件でございます。

議事日程についてご説明いたしました。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長(三村孝信君) それでは、説明が終わりましたので、ここで議事日程(案)に対するご意見、ご質問がございましたらお受けいたします。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○委員長(三村孝信君) はい。ありがとうございます。

それでは、次に、②の一般質問についてを議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

○主任書記(町田めぐみ君) それでは、一般質問についてご説明いたします。

3ページの資料2をご覧ください。

今回の一般質問者につきましては、9名の議員さんから通告がございました。

まず、1人目といたしまして、9番、片岡藏之議員より通告がございました。次に、11番、関 誠一郎議員、8番、藤咲芙美子議員、7番、猿田正純議員、5番、桜井和子議員、6番、加藤木 直議員、1番、高橋裕子議員、3番、綿引静男議員、最後に、10番、三村孝信議員で、計9名の一般質問の通告がございました。

質問内容につきましては、資料ナンバー2の3ページから11ページに記載されておりとなっております。

以上、一般質問についてご説明いたしました。ご審議のほどよろしく申し上げます。

また、質問時間につきましても、12月定例会では60分に短縮いたしましたが、今回はどうするかも併せてご審議をお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（三村孝信君） ありがとうございます。

説明が終わりました。

それでは、今回9名ということではありますが、質問時間についてご質疑をお願いしたいと思えます。

小坪委員。

○委員（小坪 孝君） 前回でしたか、あれ、人数も多いのでやっぱり1時間くらいでやったんだけど、あの方式を採用したらどうかなと思うんだけど、自分でやらないからそういうふうにするのも、ちょっとみんなで検討してみて。

○委員長（三村孝信君） ただいま小坪委員から、これはあれですね、質問と答弁を合わせて60分ということですね。

○委員（小坪 孝君） はい。

○委員長（三村孝信君） というご提案があったんですが、ほかにご意見はございませんか。

加藤木委員。

○委員（加藤木 直君） コロナのほうもまだまだ終息には至らないということで、それで、小坪委員さんが言われたように60分でどうかなという点では思っております。

以上です。

○委員長（三村孝信君） はい。ありがとうございます。

それでは、ほかはどうでしょう。時間についてはございませんか。

猿田委員。

○委員（猿田正純君） 60分で構わないんですが、もし万が一終わらなかったときの10分ぐらいの猶予をいただけるのかなという、あればうれしいなと思えます。

○委員（小坪 孝君） だから、始まる前にそういう10分延長とか、お願いしておくという形で……

○委員長（三村孝信君） いやいや、それはちょっと難しいよね。

恐らく質問をしていて、途中で終わらなくなったというようなことを想定しているでしょう。

○委員（小坪 孝君） 一番最初の始まる前にね。自分で時間がかかりそうだなと思うから、10分くらい。

○委員長（三村孝信君） いや、それをやっちゃうと、この60と決めたのがやっぱりルールになるので、最初から10分延長して質問しますというのはちょっとまずいと思うんですよ。ただ、猿田委員さんの趣旨はよく分かるんですが、基本的には議場内の時間の取扱いは議長がこれは権限を持っていますから、議長が延長を認めれば、質問が途中になっていて、答弁が途中になっているとか、そういうことであれば、議長の計らいでそれは何分

間かの延長というのは認められると思うんですが、基本的には、やはり60分以内というルールで皆さんでやっていただくというのがいいと思いますね。

○委員（加藤木 直君） 委員長、いいですか。

○委員長（三村孝信君） 加藤木委員。

○委員（加藤木 直君） その件については分かりました。

そうしますと、よく質問をして、それで聞いてもないようなことを延々としゃべられてしまうと、それで5分、10分過ぎてしまうことがよくあるんです。だからその辺につきましては、じゃ、議長の采配でお願いをしたいと思います。

○委員長（三村孝信君） 議長、それでいいですよ。

○議長（阿久津則男君） はい。もちろん60分ぴったりというわけにはいかないと思います。それは多少のことは認めたいと思います。

○委員長（三村孝信君） それでよろしいですよ。

それでは、ほかになれば、今回は人数も9名ということで多くの議員さんが一般質問をしますので、答弁合わせて60分というのを基本にするということでもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三村孝信君） ありがとうございます。

それでは、次に、今回9名いますので、1日ではなかなか終わらないということで、2日を予定したいと思っているんですが、それでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三村孝信君） それでは、その2日の人数の割り振りを決めたいと思いますが、事務局としては案がありますか。それとも、なければこちらで。

〔「お願いします」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三村孝信君） そうですね。そうすると、初日5、2日目4、もしくは初日4、2日目5のどちらかだと思うんですが、どうですか。

藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） 1日目5人、2日目4人。それでお願いしたいと思います。

○委員長（三村孝信君） そうですね。

○委員（藤咲芙美子君） それでいいと思います。

○委員長（三村孝信君） その心は。

ほかにご異議なければ。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三村孝信君） ない。ああ、そうですね。じゃ、藤咲委員が今提案されましたが、初日5人、それから2日目4人ということで決定したいと思います。ありがとうございました。

それでは、次に、③会期日程（案）について議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

○主任書記（町田めぐみ君） それでは、会期日程（案）についてご説明いたします。

12ページの資料3をご覧ください。

第1回議会定例会の開催につきましては、4月19日（火）が初日となるところでございます。

初日は、施政方針、提案理由の説明、議案質疑、委員会付託等を行いまして、散会となる日程となっております。

20日水曜日、21日木曜日につきましては、後ほどご審議いただきたいと存じますが、令和4年度一般会計等の予算について特別委員会を組織し、付託の上、各常任委員会ごとの審査日とするものでございます。なお、20日は総務民生常任委員会、21日は教育産業常任委員会の審査を予定したものでございます。

次、翌週の26日火曜日、27日水曜日には、一般質問のほうを予定してございます。今回一般質問者は9名でございますので、2日を予定したものでございます。

28日木曜日につきましては、委員長報告、議案質疑、討論、採決、報告を行いまして、閉会としたものでございます。

以上、4月19日から28日までの10日間を第1回定例会の会期日程としたものでございます。

なお、13ページには、参考資料として昨年の令和3年第1回議会定例会の会期日程をお載せしております。

事務局からの説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○委員長（三村孝信君） それでは、説明が終わりましたので、会期日程（案）に対するご意見、ご質問がございましたらお受けいたします。

よろしいですか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三村孝信君） ありがとうございます。

会期日程は事務局案のとおり決定いたしたいと思っております。

それでは、続きまして、④当初予算の取扱いと審議方法についてを議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

○主任書記（町田めぐみ君） それでは、当初予算審査の取扱いと審議方法についてご説明いたします。

14ページの資料4をご覧ください。

この予算審査の取扱いと審議方法につきましては、城里町当初予算審議要領に従いまして審議いただいております。

当初予算審議要領には、「予算は予算特別委員会を設置し、議案を付託し、常任委員会方式により所管の予算について審議する」とありますので、予算特別委員会を設置し、ご

審議いただく案となっております。

また、執行部の予算説明でございますが、昨年は、全員協議会については従来どおりとし、予算特別委員会については、歳入は従来どおり予算書の説明を受け、歳出については予算書の説明を省略し、主要事務事業のみ説明を受けるという形でしたが、今回はどのようにしたらよろしいか審議をお願いいたします。

事務局からの説明は以上です。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○委員長（三村孝信君） ありがとうございます。

それでは、当初予算の取扱いについてご意見を伺いたいと思います。よろしく申し上げます。

藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） 前は、そういうようなことで短縮されたりしていましたが、できれば全部予定どおりに説明をしていただければ、私たちは助かると思います。説明の中でやっぱり聞き逃さずに、きちんと審議できることもあると思いますので、できれば以前に戻していただければと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（三村孝信君） ただいま藤咲委員から発言がありましたが、どうでしょうか。

小坪委員。

○委員（小坪 孝君） 私は本当に監査をやっていて、去年の例から言いますと、抱き合わせて予算を組んでいました。そういう形で、学童保育が2つ抱き合わせて組まれていて、予算はこっちの予算があっちの予算になって、2か所の予算、そういう前例があるもので、きちんとやっぱり、今、藤咲さんが言うようにちゃんと新事業あたりはきちんと説明して、みんなの了解をもらったほうがいいのかという気になっております。

〔発言する者あり〕

○委員（小坪 孝君） 去年あったのよ。ですから、学童保育のやつが、常北学童保育に予算を持っていったり……。

○委員長（三村孝信君） 小坪委員から今ご指摘がありましたが、新規事業等については漏れないように説明をしてほしいと、そういうご意見です。

そのほか、ございましたら。

よろしいですか。

〔「いいでしょう」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三村孝信君） それでは、藤咲委員並びに小坪委員からもご指摘がありましたように、特に新規事業等については漏れのない説明をしてください。

○委員（小坪 孝君） 抱き合わせて予算を取っていましたが説明はしないでほしいね。

○委員長（三村孝信君） ということは、どういうふうにしますかね。

○委員（小坪 孝君） 事前に、要するに議長名か何かで予算の……

○委員長（三村孝信君） これ、ちょっといいですか。従来というか、コロナのときが特別だったんですが、従来はずっと予算書を読み上げていった形式なんですが、そういった形に戻したほうがいいということですか。

基本的に、決算は全部読み上げて漏れなくやっているんですが、予算については義務的経費とか、それから小さな事業というのはおかしいですが、予算規模の小さいもの等については全部は説明しないで新規事業、それから主要事業とか、継続事業とか、そういったものを重点的に説明をお願いしていたんですが、その辺はいかがでしょうか。

加藤木委員。

○委員（加藤木 直君） 藤咲さんが言われているのは、全て説明しなさいということですか、従来と同じように。ある程度大きいものだけでいいのか。

○委員（藤咲美美子君） 主要事業はもちろん全部説明をしていただきたいんですけども、やっぱり予算書の中で全部聞いていく中で、あれ、これは何というようなところが、説明を受けている中で、ちょっと何という疑問が出るところがあるんですよ。ですので、そういう意味ではやっぱり予算書についてもきちんと報告していただければいいかなと、私たちはそれに応える義務もあるんじゃないかなと思うので、本当に執行部の人たち大変かと思えますけれども、できれば説明をしていただきたいです。

○委員長（三村孝信君） いかがですか。

○委員（加藤木 直君） そうすると、おととしの従来どおりの説明ということ。

○委員（小唄 孝君） 説明が漏れているなんていうことはあり得ないように、今まで、去年からいうと、議員さんが面倒を見てくれているんですよ、これ、2つの予算をなんていう言い方で、全然聞いていないやつが、新規事業で2つ抱き合わせで予算を取っておいて、そういうのをやっている前例があるから、きちんとやっぱり漏れないようにやったほうがいいと思うんですけども、私は。

○委員長（三村孝信君） それでは、どうでしょうか。いかがですか、ほかの委員の皆さん。

関委員。

○委員（関 誠一郎君） じゃ、従来どおり、前の予算委員会になるということですね。

○委員（小唄 孝君） 説明もれがなかったというかたちで、質問もしていいと思うんだよね。

○委員（関 誠一郎君） 要するに、少しでも時間を短縮しようというような形で去年はやったわけですけども、じゃ、全部説明するということですか。

○委員長（三村孝信君） どうですか。そういうことでよろしいですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（三村孝信君） それでは、ご異議ないようですので、では、おととしのような形で、予算委員会のほうではそういった形で説明をしてください。

それでは、予算特別委員会を設置して、分科会方式による審査をし、執行部の説明については漏れのないように丁寧な説明をするというような形でよろしいでしょうか。

〔「はい」「よし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三村孝信君） ありがとうございます。

最後に、（２）その他であります。委員の皆様方、また執行部及び事務局から何かございませんか。

○委員（関 誠一郎君） これ、１点いいですか。

○委員長（三村孝信君） 関委員。

○委員（関 誠一郎君） 最終日、28日なんですけれども、これはやっぱり前にも決めたように午後２時からということでもよろしいのでしょうかね。

○委員長（三村孝信君） どうですか、皆さん。お諮りいたしますか。

○委員（小唄 孝君） 何を。

○委員長（三村孝信君） 最終日、集合時間です。

○委員（小唄 孝君） 決めてたほうがいいわな。

○委員長（三村孝信君） ええ、10時か2時のどちらかです。

○委員（関 誠一郎君） 去年と今年と決めたんですよね。

○委員（小唄 孝君） 去年は2時で決定したんだよな。

○委員（関 誠一郎君） うん。そう。

○委員長（三村孝信君） じゃ、2時ということでもよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三村孝信君） じゃ、最終日の招集時間は2時ということでも決定したいと思います。

それでは、総務課長からありますか。

総務課長。

○総務課長（増井栄一君） 定例会初日、19日なんです。開会の前の控室においてなんですけれども、令和4年度の新規採用職員がおりますので、議員の皆様方に職員紹介ということでお時間を頂戴したいと考えております。

○委員長（三村孝信君） 分かりました。控室ですね。

○総務課長（増井栄一君） ええ。お諮りいただければ、11名の紹介をさせていただければと存じます。

○委員長（三村孝信君） 事務局。

○議会事務局長（阿久津雅志君） 委員会2日目です。教育産業常任委員会の日なんです。私とまち戦課長は出張が入っていますので、すみません、欠席させていただきますのでよろしくお願ひします。

以上でございます。

○委員長（三村孝信君） 何日。

○議会事務局長（阿久津雅志君） 21でしたか。21ですよ。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） 22だと思う。2日目、すみません。

○委員（関 誠一郎君） 珍しいね。定例議会の時に出張って。

○議会事務局長（阿久津雅志君） 21でしょ。2日目。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） 21日だね。2日目。

教育産業常任委員会の……

○委員長（三村孝信君） 分かりました。教育産業だから、それはあれだね、大丈夫だね。気をつけて行ってきてください。

それでは、その他ご意見がなければ、以上で議会運営委員会を終わりにしたいと思います。

それでは、ここで執行部の方々は退席していただいて結構です。お疲れさまでした。

〔執行部退席〕

○委員長（三村孝信君） それでは、会議を再開したいと思います。

第1点ですが、学童保育について町長からの通知が、これは議長宛てに届いたということなんですが、これについて取扱いをどのようにするかということ審議していただきたいと思っておりますので、その経緯について事務局からお願いいたします。

○議会事務局長（阿久津雅志君） 今タブレットに出しますが、画面にお出ししましたが、日頃からご指導感謝申し上げますという、議会だより69号、18ページにおきまして、町内学童保育施設においていじめや虐待があるとの記述があります。ご指摘の学童保育施設の父母会より、いじめや虐待などは断じて存在しないとの意見が寄せられております。町としても、いじめや虐待の事実はないと認識しております。指摘を受けた学童保育施設の関係者は心を痛めておりますので、今後の議会だよりにて訂正記事の掲載を申し入れますという文書が届いております。

これについて、次に、この……、画面変わりましたでしょうか。これの改善案のところにございます「一つに統合する事」ということの下に、また、総務民生常任委員会において別件審議の席上、町内学童保育施設においていじめや虐待があるとの訴えがあった。町長も傍聴していたので、訴えの内容を把握していると思われるので、早急に実態を調査し、問題があればこれを解決、議会に報告することと、この文章のことを指し示しているものと思えます。

以上でございます。

○委員長（三村孝信君） で、終わり。

○議会事務局長（阿久津雅志君） 議事録ですか。

○委員長（三村孝信君） うん。

○議会事務局長（阿久津雅志君） その内容ですが、陳情者が、おしゃべりをしてはいけ

ないというふうには、私もずっといるわけじゃないので、何も分からないところではあるんですけども、宿題を何時までにやりなさい。上の子たちが帰ってくるのが少し遅くなりますよね。そうしたら、お兄ちゃん、お姉ちゃんたちが宿題をやっているんだから、とにかく黙っていなさい。その後、じゃ、4時ぐらいに宿題がみんな終わりました。自由にしましょう。でも、しゃべっては駄目です。しゃべっている子は、上の学年の子が名指しで呼んで、立たせて反省をさせるというのは、私は何人かの子供に聞いています。なので、それだけじゃないと思うんですよね。なので、ちょっと私にはそこには入れられない。そういうイメージがすごくついてしまって、先生たちもとにかく、おひさまの先生とはわけが違うので、にこにこして「あこちゃんママお帰り」と迎えてくれる人は一人もいません。ピンポンしないと入れないんです。玄関が開いていないんです。お迎えに来ましたというのも、カーテンが閉まっていて、ピンポンをしないと誰が来たか分からないんです。という状況だったので、もうそういう生活に何年も慣れてしまっている先生たちが、じゃ、町できちんとやってくださいと言われてたって、変わりますと言ったところで、今の先生たちのような生活は多分できないはずですよ。というような文言がございまして、この部分がやはりしつけを通り越していると委員会が認識しての文章を報告書に出して、とにかくそれを調査して、報告してくださいという報告書を出したことについての掲載文書でございませぬ。

以上です。

○委員長（三村孝信君） ちょっと速い説明なので、分かりづらいところもあったかと思うんですが、それも含めてご意見がございましたらば、発言を求めたいと思います。

加藤木委員。

○委員（加藤木 直君） この69号で載せたように、今、町のほうではちゃんといじめがあったかどうかということ調査してくださいよということ、早急に実態を調査して、問題があればこれを解決して、議会に報告することということなんですけれども、この報告書が正式にまだ、後づけで多分これから出てくるんだと思うんですけれども、どういった調査をして、最終的にこういったいじめや虐待はなかったというふうになったのかどうかです。

私も委員の1人だったので、その当時聞いていまして、各委員さん、皆さんが、陳情者代表の高橋裕子さんのこの訴えを聞いて、それはしつけ以上なんだろうと、通常のしつけ、あまりおしゃべりしちゃ駄目ですよとか、そういう一般的なしつけだったら高橋さんは言わないと思うんです。それが度を越えているから、これはしつけじゃなくて、虐待やいじめに類似するものなのではないかなと。だから、そこには普通のしつけだと思えば、そのままそこに多分入れていたと思うんです、石塚の学童のほうに。でも、そこは耐えられないということで、おひさまのほうに行ったわけなんですから、そういった事実があったということを高橋さんのほうで述べられているので、我々もこの委員会の席上でそれを

感じ取って、じゃ、それはちゃんと担当課がそういうものは指導しなくちゃいけないだろうということで、ちゃんと調査してくださいよということで、議会の中でこれ言ったものですから、その調査結果がまだ出てきていないにもかかわらず、なかったの、今度はその訂正文を載せろというのは、ちょっと順番が違うのかなというふうには思うんですけどもね。

○委員長（三村孝信君） ありがとうございます。

そのとおりなんで、加藤木委員の発言のとおりだと思いますが、調査結果をまず求めたいと思うんですよ。これ、正式に議会に文書による調査結果がまだ来ていないので、ちょっと時間をもらって今から福祉子ども課の課長をここへ呼びますので、課長からその経緯を聞きたいと思っています。

ちょっと休みます。

午後 2時33分休憩

---

午後 2時37分再開

○委員長（三村孝信君） それでは、会議を再開いたします。

先ほどの件に関しまして、議会広報のほうで幾つかの指摘をして、町のほうに改善してほしいというようなことでお願いをしたということなんですが、課長からは、前の菌部委員長と、それから加藤木副委員長には口頭で説明をしたということなんです。回答というのは、きちっと文書を出して初めて回答だと思うんですよ。言葉というのは、言った言わない、不正確、まして加藤木副委員長は聞いていないと言っているんですよ。そういう報告はないんじゃないかなということで、こういう機会を持ちました。

ですから、文書によって説明をしていただけたというふうに理解していますが、大丈夫ですか。

○福祉子ども課長（山崎栄一君） はい。

○委員長（三村孝信君） 文書、それ、配られるのかな。

○福祉子ども課長（山崎栄一君） はい。

○委員長（三村孝信君） もし用意してあるならば、先にそれを各委員に配ってほしい。

○福祉子ども課長（山崎栄一君） はい。

○委員長（三村孝信君） 行き渡りましたか。

じゃ、課長、お願いします。

○福祉子ども課長（山崎栄一君） それでは、12月定例議会におきまして、総務民生常任委員会委員長の菌部委員長のほうから出されました、城里町放課後児童クラブの運営改善に関する報告書につきましての回答案ということで文書を作りましたので、一応私も初めてだったものですから宛先が分からなくて、取りあえず今現在の総務民生常任委員会……

○委員長（三村孝信君） ちょっと待って、課長、待って。私、今初めてでしたと、誰が

調査したの。

○福祉子ども課長（山崎栄一君） いや、報告書の作成が分からなかったの、こういう状態をつくってしまったんですけれども、報告書の作成の形態というか、それがこういうのを作るのがなかなか形態がなかったものですから、一応こういう形で作らせてもらいましたというのを前段で言うつもりだったただけなんです。

○委員長（三村孝信君） ああ。

○福祉子ども課長（山崎栄一君） はい。それから、宛先のほうは、総務民生常任委員会委員長の加藤木様宛てで作成のほうをしました。

城里町放課後児童クラブの運営改善に関する報告書、回答案ということで、このことについて令和3年12月14日付で総務民生常任委員会委員長より、城里町放課後児童クラブの運営改善に関する調査に係る改善案の報告を受けましたので、下記のとおり回答欄をまとめ、報告いたします。

まず、改善案1ということで、町内全ての放課後児童クラブにおいて税理士を雇い入れ、出退勤管理、給与支払い、物品の購入、税の申告など、明確に実施させること。または、水戸市や他の自治体を参考に、放課後児童クラブ運営会社などに委託すること。

回答案ですけれども、公設民営の放課後児童クラブ5か所において令和2年度の会計状況を調査し、令和3年11月25日開催の総務民生常任委員会において報告した改善案に基づき、石塚開放学級及びおひさま学童クラブについては税理士を雇い入れ、出退勤管理、給与支払い、税務申告などを行うように改善しました。

そのほか3つの放課後児童クラブについては、今後検討していきたいと思います。

また、放課後児童クラブ運営会社等への委託についても、今後検討していきたいと思います。

次に、改善案2の石塚小学校を挟んで存在する2つの放課後児童クラブは1つに統合することの回答案2ですけれども、2つの放課後児童クラブの父母会などに確認しましたところ、それぞれ2つの放課後児童クラブには今までの歴史もあり、保護者が支援員などに求める運営方針も違うため、1つに統合することは難しいと判断しました。

最後に、令和3年12月7日の総務民生常任委員会において別件審議の席上、町内学童保育施設においていじめや虐待の訴えがあったと報告書に記載されている件につきましては、その後、父母の会、保護者などに確認したところ、そういった事実はないと確認しました。

ただ、支援員等に改めて利用者への人権に十分配慮するとともに、一人一人の人格を尊重し運営を行うようお願いをしたところでございます。

今後は、放課後児童健全育成事業の質の確保を図るため、運営指針にのっとり適正な会計処理及び情報公開を努め、地域の子供たちの健全育成のため取り組む所存でございます。

以上、報告いたします。

○委員長（三村孝信君） ありがとうございます。

ただいま課長のほうから文書において回答があったわけではありますが、これについて何か気づいた点があったらば、ご質問があれば。

加藤木委員。

○委員（加藤木 直君） まず、課長ね、今ちょっと読んでもらったんだけど、これは正式な形でここに出されたんですよね。

○福祉こども課長（山崎栄一君） はい。

○委員（加藤木 直君） だったら、これ、回答、「案」は要らないと思うんだよね。

○福祉こども課長（山崎栄一君） 失礼しました。訂正して、また。

○委員（加藤木 直君） うん、これは「報告書」でいいと思う。

それとあと、改善案1に対する回答案というのは、結局出退勤管理とか給与支払い、税務申告等を行うように改善すると、税理士を入れてということなんだけれども、まず、いつからこれを実施するのか。

それと、もう1点は、改善案2の回答案、これは2つの放課後児童クラブが父母会等に確認したところ、今までの歴史があると。2つになれない歴史はどういうことなのかなということと、それと、保護者が支援員に求める運営方針も違うというのは、ちょっと意味がよく分からないんです。これはどのようなことなのか、ちょっと教えていただきたい。

それと、最後のいじめや虐待の部分なんですけれども、まず、父母の会とか保護者に確認したところ、そういった事実はないということを確認した。これはじきじきに支援員さんには確認されていないんだとか。

これは、もし全くこういうことがなかったよということになると、陳情の代表者である高橋さんが、じゃ、この席でそういったことがないにもかかわらず、さもあったように言って、しかもその指導方針が違うから、こういういじめや虐待のような事実があったからもう一つの児童クラブを建ててほしいというのは、正直言って、そういうものがあったから建ててくれじゃなくて、そういうものがあったから改善してくれと、町に通常言うんですよね。例えば、小学校とか中学校でいじめとかそういうことがあった場合に、もう一つ小学校を建ててもらえますかと言わないじゃないですか。そういう事実があったんだから、教育委員会はちゃんと調査をして、そういうものは実際どういうことがあったのか、これからはそういうことがないようにしてほしいと言うのが、そういうことがあったから、じゃ、もう一つ石塚の第二中学校を建ててくれとかと言って、建てられるものじゃないですよね。

ですから、実際にここで証言された高橋さんのことがなかったらば、これは委員会の中で虚偽の説明をしたということになっちゃうんじゃないかな。その辺もちょっと高橋さんにも確認したいなというふうに思うんですよ。だって、これ、我々がああいうふうに、あれ、何と言われたんだったかな、立たされたり、しゃべるんじゃないと言われたり、あと部屋に鍵を閉められたりとかということとは、普通に聞いたら、いじめや虐待の部分に入っ

ちゃうんじゃないですか、しつけじゃなくて。だから、それが駄目だから私は違うほうへ行っただですよということなので、でも、それはないよということでしたよね、課長。そういう事実はなかったと、全く。

そうなると、じゃ、あの説明は何だったのかなと思う。ただ、千人からの人が陳情で印鑑を押しているわけです。印鑑をもらっているかどうか分からないけれども、署名をしているわけですよね。署名をしているわけですよ。

○委員（小坏 孝君） みんなで署名活動までやって、それがなかったんだというのはちょっと。

○委員（加藤木 直君） そう。

○委員（小坏 孝君） いいかげんな話だよな。

○委員（加藤木 直君） うん。

○委員長（三村孝信君） いいですか。

○委員（加藤木 直君） 以上。

○委員長（三村孝信君） 2点ほど指摘されましたが、課長、1つ目のことなんですけど、これは多くの方が何か抽象的な書き方だなと思ったと思うんですよ。この回答、これ、「案」も「回答」だね。

○福祉子ども課長（山崎栄一君） はい。

○委員長（三村孝信君） でしょう、案じゃないよね、これ。回答ですよ。

回答2、2つの放課後児童クラブの父母の会等に確認したところ、それぞれ2つの放課後児童クラブは今までの歴史があり、保護者が支援員等に求める運営方針も違うため、1つに統合することは難しいと判断したというこの説明文は、これが理解できない。これをもっと詳しく説明して。

○福祉子ども課長（山崎栄一君） その前の改善案1のほうの税理士さんを雇った……

○委員長（三村孝信君） ん、何。

○福祉子ども課長（山崎栄一君） 税理士さんを雇った日の話はいいんですか。

○委員（加藤木 直君） いつから実施するのか。

○福祉子ども課長（山崎栄一君） まず、改善案1の回答案ですけれども、税理士につきましては、石塚開放学級については1月1日から、おひさま学童クラブについては4月1日から、もう税理士を入れて運営をしております。

○委員（加藤木 直君） はい、分かりました。

○福祉子ども課長（山崎栄一君） 改善案2の回答案ですけれども、石塚開放学級のほうは合併前からありまして、どちらもそれぞれ特色のある保護者……

○委員長（三村孝信君） ちょっと、どんな特色があるのよ。おひさま学童と、それから開放学級のその特色を言ってみな。

○福祉子ども課長（山崎栄一君） 石塚開放学級のほうは部屋の中で一人一人ですね……

○委員長（三村孝信君） どっちが。

○福祉子ども課長（山崎栄一君） 石塚開放学級です。部屋の中で一人一人、学校での宿題だったりとか、勉強を事細かに教えて、その後お昼寝とかをさせているんですけども、おひさまにつきましては、目の前にあるのが旧常北幼稚園ですから、グラウンドがありますよね。そこで伸び伸びと遊ばせて家に帰ったらぐっすり眠れるように、遊びを中心に運営をしていると聞いておりまして、保護者の父母会の方からもそれぞれ一緒にすることは難しいとお聞きしましたので、このように書かせていただいたんですけどもね。

○委員長（三村孝信君） じゃ、父母会全員にアンケートが何かを取ったの。

○福祉子ども課長（山崎栄一君） 全員には取ってないけれども、一応父母会の役員の方に確認……

○委員長（三村孝信君） 役員だけだろう。

○福祉子ども課長（山崎栄一君） はい。

○委員長（三村孝信君） そうすると、これ、お互いの役員に聞いてみたということ。

○福祉子ども課長（山崎栄一君） 石塚開放学級のほうの。

○委員長（三村孝信君） 開放学級の役員だけに聞いたの。

○福祉子ども課長（山崎栄一君） おひさまのほうは、12月7日の総務民生常任委員会の議事録の中にも、要は運営方針が違うので1つにするのは難しいという……

○委員長（三村孝信君） 何、何、はっきりしゃべれよ。

○福祉子ども課長（山崎栄一君） 運営方針が違うので1つにするのは難しいと、高橋さんもその当時お話ししていましたので……

○委員長（三村孝信君） だから、どっちが。おひさまが難しいと言っているわけだ。

○福祉子ども課長（山崎栄一君） はい、そうです。

○委員長（三村孝信君） で、石塚開放学級にも聞いたら、石塚開放学級も難しいと言っていたと。

○福祉子ども課長（山崎栄一君） はい。

○委員長（三村孝信君） それは、あなたね、片方が難しいと言われたら、石塚開放学級だってウエルカムなんて言えるわけがないだろうよ。そのくらいのこと、当たり前のことだろう。それで聞き取りをしました。一緒にできませんなんて、あんた、行政は何をやっている。そういうのを調整するのが行政、あんたらの仕事だろうが。そういうのが分からないのか、あんたは。

○福祉子ども課長（山崎栄一君） すみません、勉強不足で。

○委員長（三村孝信君） 勉強不足じゃないよ。やる気がないんだよ。多くのここにいる議会運営委員会の委員だけれども、憤りを感じているよ。税金を何だと思っているんだよ。一人一人一生懸命働きながら町に納めている税金を、あんたみたいな雑なこういうね、開放学級だ何だ、もう一つ造るなんてとんでもないだろう。仮にそういう方針があったら、

あんたらね、これはおかしいよと、それぐらいの気概を持ってよ。

ここで俺が1人でしゃべってもあれだけども、ほかの委員からも意見があれば聞きたいなと思います。

○委員長（三村孝信君） 藤咲委員。

○委員（藤咲美美子君） 私もそう思います。ということは、1つの学童で方針が違っていたら、その子供に合った方針を1つの学童で、この子供たちはあそこで遊びたい、この子供たちは中で勉強したい、そういう要求を取り入れて指導していくのが本来の学童の役割だと思うんです。それをね、こっちは勉強させるから、こっちは遊ばせるから別々の学童を造ってほしいなんていうのは言語道断です。私もそれはもう痛切に感じています。

ですので、これは役場でもう少しそのところを、私は最初、あの委員会ของときに言ったはずです。役場がしっかりと取り持って、どちらの意見もきちんと聞いて、それを修正しながら対応していくのが筋だというようなことを私言いました、あそこで、12月の委員会の中で。それなのに、意見が違うから場所を2つ造ってほしいというのは納得いきません。そんなのは今の財政状況に一つも合っていません。

公立でやる、町で運営してやるのであれば、もう本当にこれはやっぱり1つにして、ここに書いてあるじゃないですか。小学校を2つにする学童クラブは1つに統合することと、改善案の2に書いてあるんです。そのところをやっぱり重視して、それを努力するのが本来の筋だと思います。

だから、それが納得できないんだったら、役場がきちんと間に入って、方針をこういうふうに保護者の意見を取り入れながらやってはどうかと、そういうような援助、支援をやっぱりすべきなんじゃないかと私は思っています。

○委員長（三村孝信君） 小坏委員。

○委員（小坏 孝君） 加藤木委員さんと同じように、要するにこれ、2千何百人だっけ。数を集めて出してきたわけだよ。こういう虐待がというか、そういう体罰系がやらせられるから家の子供は、学校も行きたくないんだなんていう発言をされていて、今になってそういう事実はありませんなんて、そういうので振り回されて、それでこれね、委員会で2つを1つに統合することと答えが出してあるから、今度の石塚開放学級で町長自ら俺は先生の採用をやっているんだと思って、課長に尋ねたの。そうしたら、町は関係ありません。父母の会がやっているんですという話なのに、何で町長が面接やったり、あなたは水曜日、木曜日とか割り振って、人事採用をやっているの。これ、1つにまとめないんだったら。

○委員長（三村孝信君） 課長はその辺はあれ、今、小坏委員が指摘した点は了解していたの。

○福祉こども課長（山崎栄一君） 町長はその石塚開放学級の支援員の先生を採用したわけではなくて、あくまでも父母会に紹介しただけですので……

○委員長（三村孝信君） それははっきりしていない。駄目だ。あなたが言っているのは

どうもよく分からん。訳が分からないんだよ。きちっと日本語を使え。

○福祉こども課長（山崎栄一君） だから、支援員を紹介しただけなんで……

○委員長（三村孝信君） 何。

○福祉こども課長（山崎栄一君） 紹介……

○委員（小坪 孝君） 誰が。

○委員長（三村孝信君） どういうことだよ。紹介……

○委員（小坪 孝君） 町長が何で面接やっているのに、紹介しちゃうの。

○福祉こども課長（山崎栄一君） 町長は紹介しただけなんですけれども……

○委員（小坪 孝君） だって、本人呼んでくるよ。面接やられた人。

○福祉こども課長（山崎栄一君） 紹介して、採用するのは父母会のほうなので。

○委員長（三村孝信君） 違うよ。ちょっとあなたね、父母会が採用するんだって、町長の重みというのを分かっていないのか。町長がこれをこれだなんて言ったやつを父母会が拒否できるか。

○福祉こども課長（山崎栄一君） 結果的には、町長が紹介した方は誰も採用されていません。

○委員長（三村孝信君） 何。

○福祉こども課長（山崎栄一君） 町長が紹介した方は誰も採用されていないんで。

○委員（小坪 孝君） それも分かんねえな。

○委員長（三村孝信君） だって、町長が紹介すること自体が何かおかしいじゃないか。

○委員（小坪 孝君） 政治倫理に違反している。

○委員長（三村孝信君） そういうことだよ。

○福祉こども課長（山崎栄一君） それは、3月の……、ちょっといいですか。

○委員（小坪 孝君） 政治倫理に違反しているんじゃないの。紹介したなんて、人事採用で。

○福祉こども課長（山崎栄一君） 3月23日ですかね、石塚学級の父母会の方が役場に見えまして、今いる支援員の方全員が退職すると。で、町で何とかしてほしい。町では前から年度末で辞める方、1人知っていましたので、年末の11月に広報誌に載せまして募集はしていたんですが、応募がなくて、一応全く応募がなかったということで何とかしてほしいという……

○委員（小坪 孝君） 町長が対応するなんていうのもおかしい話なんだよ。

○委員長（三村孝信君） ちょっとね、石塚開放学級の指導員が全員辞めたの。

○福祉こども課長（山崎栄一君） 辞めるという話だったんですよ。

○委員長（三村孝信君） 話じゃなくて、事実だよ。辞めたの。

○委員（小坪 孝君） 辞めたから、慌てて人事採用……

○福祉こども課長（山崎栄一君） で、父母会のほうで……

- 委員長（三村孝信君） だから、辞めたのかどうかの確認なんだよ。辞めたの。
- 委員（小唄 孝君） 面接やったのだから、辞めたから。
- 委員長（三村孝信君） 辞めたの。全員辞めたの。
- 福祉こども課長（山崎栄一君） はい。
- 委員長（三村孝信君） じゃ、そう言えばいいじゃない。
- 福祉こども課長（山崎栄一君） ええ、そうなんです。
- 委員（小唄 孝君） 辞めないと面接なんかできないよな、辞めてないのに。
- 委員長（三村孝信君） それで、公募したの。
- 福祉こども課長（山崎栄一君） 公募は……
- 委員（小唄 孝君） それは、町長の権限でみんな……
- 委員長（三村孝信君） だから、公募は広報誌に載せたんだろう。
- 福祉こども課長（山崎栄一君） 載せました。
- 委員長（三村孝信君） 載せた。私はそういう情報を全く得ていないよ。石塚開放学級、これだけいろんなところで、総務民生委員会なんかはこうやって改正案なんかも出しているんだよ。それに対して、委員長、副委員長に、石塚開放学級の指導員が全員辞めましたと、そういう報告をしたの。
- 福祉こども課長（山崎栄一君） 一応。
- 委員長（三村孝信君） 一応じゃないよ。きちっとしたのかと聞いているんだよ。
- 福祉こども課長（山崎栄一君） 総務民生常任委員長にはしていません。
- 委員長（三村孝信君） どういうことだよ、それは。そんな大事なことを言わない。それは……、そうやっておいて、募集をかけたのはいつ。
- 福祉こども課長（山崎栄一君） 去年の11月から募集はかけたんですけども。
- 委員長（三村孝信君） だから何月に、じゃ、辞めているんだよ。
- 福祉こども課長（山崎栄一君） 3月末です。
- 委員長（三村孝信君） 指導員は3月末に全員辞めたの。
- 福祉こども課長（山崎栄一君） はい、一度は。
- 委員長（三村孝信君） えっ。
- 福祉こども課長（山崎栄一君） 一度はそこで辞めています。
- 委員長（三村孝信君） 何、一度は辞めた。二度目は来たの。
- 福祉こども課長（山崎栄一君） そうですね。
- 委員長（三村孝信君） 何、どういうことだよ、これ。
- 福祉こども課長（山崎栄一君） 結果的にはそうなりますね。
- 委員長（三村孝信君） 言っていることがよく分からないんだよ。
- 委員（小唄 孝君） 分かんねえな。
- 委員（加藤木 直君） 全員辞めて、全員また入ったの。

○福祉こども課長（山崎栄一君） 全員じゃないですけども、全員辞めて、それで町長が支援員を5人ぐらい紹介して、引継ぎしながら面接をやっていたんですけども、その人を結果的には父母会のほうで採用しないで、前にいた先生を強く慰留して、そのうち…

○委員（小坏 孝君） それだから、分かった、意味が。

○福祉こども課長（山崎栄一君） 4名の方が復帰したと。

○委員（小坏 孝君） 意味が分かったよ。面接頼まれた人が、採用で水曜日、木曜日と町長に割り振られて、採用が決まったのかなと思ったら、声がかからないんだってよ。今、辞めた人を残留させたものだから採用できなくなって、こっち誰かお願いします、やってください、やってくださいという人を採用していないんだ。

○委員長（三村孝信君） ちょっとね、いい。それは、そうしたら、町長が面接した人なんていうのは弄んでいるようなものじゃないの。だって、町長が採用してください、採用しますということなんだろう。それで、父母会に紹介すると。それは町長からそう言われれば、その人たちはこれは決まったかなと思うんじゃないの。それを今度は前の人が残るから、あんたたちは要らないですというわけだろう。

○福祉こども課長（山崎栄一君） それは父母会のほうと町長との話なんで分かりません。

○委員長（三村孝信君） だから、それはあなただってタッチしているんだろうと……

○福祉こども課長（山崎栄一君） 私はしていません。

○委員長（三村孝信君） していないのは駄目なんだよ。していませんなんて、手を振っているところじゃないんだ、これは。あなたに関わらなきゃ駄目なんだよ、そういうところへ。それで改善するんだろうよ。それを議会に報告するんだろうよ。仕事をやれよ。そんな課長じゃ、どうしようもないだろう。何のために指摘しているんだよ。これは厳しいことを言っているけれども、ほかの委員はみんな同じことを思っているよ。

あともう1点、いじめについてというんだけど、これ、町長は訂正してくれと言うけれども、これはよく見たら、いじめがあったかもしれないから調査をしてくださいと、これは言っているだけなんだよ。総務委員会は聞き取りをしたわけですよ、高橋さんから。高橋さんの話の内容から、いじめに近いものがあったんじゃないかなと類推したわけでしょう。それで、じゃ、この報告書の提言の中で、いじめがあるかもしれないから、あったというようなことが類推されるから、町のほうで調査をしてくださいというわけじゃないの。だから、訂正も何もないでしょうよ、町長にね。

○福祉こども課長（山崎栄一君） すみません。本当に怒られますけれども、町長が出されている記事も、すみません、自分の本意ではないので。

○委員長（三村孝信君） 自分の本意じゃないというのは、これはあなたじゃなくて、町長が勝手に出したということだと、そういうことだろうね。

○福祉こども課長（山崎栄一君） はい。すみません。

○委員長（三村孝信君）　しかし、担当の課長としたら、これは町長、こんなのおかしいよと、あんたはそういうことを言ったか。

○福祉こども課長（山崎栄一君）　はい。

○委員長（三村孝信君）　言った、町長に。

○福祉こども課長（山崎栄一君）　はい。

○委員長（三村孝信君）　それなら大したものだ。

だけれども、結果として、議長宛てにこうやって公文書で上がってきているわけだからね。そうすると、訂正してください、これはおかしい話だろう。

○福祉こども課長（山崎栄一君）　はい。

○委員長（三村孝信君）　だって、総務委員会は、いじめがありましたなんて一言も断定していないだよ。

○福祉こども課長（山崎栄一君）　そうです。

○委員長（三村孝信君）　逆に、町に対して調査をしてくださいと言っている。だから、仮に広報委員会があれば、訂正じゃないよ。町の調査結果を今度は載せるということだよ。そうすると、加藤木委員が言うように、いじめはありませんでしたとなったら、じゃ、高橋さんの証言は何だったんだということになるだろう、分かるか。

○福祉こども課長（山崎栄一君）　はい。

○委員長（三村孝信君）　そういうことだよ。

○福祉こども課長（山崎栄一君）　そうですよね。

○委員（加藤木　直君）　委員長、いいですか。

○委員長（三村孝信君）　はい。

○委員（加藤木　直君）　私は、調査をしてくださいと言って、調査結果が普通に出てくれば、今度は広報委員会の中でその報告書を載せれば、それで済むのかなというふうに思っていた。

○委員長（三村孝信君）　そうですよね。

○委員（加藤木　直君）　ええ。それが今度は、謝罪しろとまでは言っていないかもしれないけれども、訂正文を載せると、報告書も出さないうちに。と言ってきているので、ですから、じゃ、高橋さんが言ったことはどうなの。我々はそれに基づいて調査をしてくださいと言っているんだけど、そういうことは調査報告書も出さないで、町長がそういうのを出したというんだから、だから、この辺のところを町長にも聞きたいなと思っているんですよ、真意。

○委員（小坪　孝君）　これはおかしい。

○委員（猿田正純君）　高橋さんの聞き取りはやったんですか。

○福祉こども課長（山崎栄一君）　高橋さんの聞き取りまではやっていません。その相手方の石塚開放学級のほうの父母会と先生方に聞き取りをしました。

○委員長（三村孝信君） だから、あなたはいつもそうやって片方だけ聞いたって、片方は、石塚開放学級の人にはありましたかと、いや、子供をいじめていましたなんて言うわけないだろう。当たり前の話だろう。そういうときは両方聞くんですよ、ちゃんと。それで初めて報告。だから、おひさまにも聞く。開放学級にも聞く。高橋さんにも、高橋さんはちょうど公人になっているからね、聞きやすいでしょう、今度は議員なんだから。これは虚偽だよ。公の場で今度発言したら、これは虚偽になるよね。それぐらいの責任がある立場になっているんだから、逆に言ったら聞きやすい。

どうぞ。

○福祉子ども課長（山崎栄一君） 高橋さんが公人になる前に、12月に河原井議員がその当時、そのお話をしたときに、その後休憩になったと思うんですけども、休憩中に傍聴席のほうで、私はそういった発言はしていないと大きい声で叫んだんです。それを聞いている課長とか町長とか、町長も聞いたと自分で言っていましたので、それを聞いたものですから、それを含めて一応あの文書のほうは作ったんです。

○委員長（三村孝信君） だから、している、していないは、ここに議事録があるんだから、ちゃんと議事録があるし、テープだって残っているんだから。

○福祉子ども課長（山崎栄一君） いや、議事録のほうを確認しましたら、休憩中なので残っていないと言われたんです。

○委員長（三村孝信君） 違うよ。委員会の議事録が残っているんだから、それは分かるだろう。

○委員（加藤木 直君） 傍聴席で言ったやつは正式なあれじゃないからね。

○委員長（三村孝信君） やじと一緒にだよ。

○委員（加藤木 直君） やじだからね。傍聴席のやつを、それを真に受けて、それはなかったなんてそれはできないよ。

○委員長（三村孝信君） 課長、傍聴席からどなったり、議員が議席で「早くやれ」とか、「分からない」とか言ったら、あんなのはやじ。公式の場で、きちっと高橋さんは委員会の中に来て、議事録で、ちゃんと録音も残っているんだよ、分かる。

○福祉子ども課長（山崎栄一君） ここにありますので。

○委員長（三村孝信君） 今、見ていたでしょう。これ、テープにも残っているわけだよ。いずれ我々もそのテープを再生してもらって聞こうと思っているけれども、それで、その話を聞いて体罰に近いものがあるんじゃないかなと、でも、議員はそこを断定していないんだよ。町にやってくださいと。

あともう1点、この正式な総務委員会が出したこの質問書と河原井議員がやった一般質問というのは、これはまた別だからね。これは河原井議員がやった一般質問というのは、河原井議員個人に責任というのはあるわけだよ、分かりますか。だから、仮に河原井議員の一般質問に対して何かがあるというなら、それは河原井議員に対して訂正を求めるべ

きであって、議長とか何かという問題ではないんだよ。そこをよく理解しておいてね。だから、町長は一緒にしているのかもしれないけれども、議長に対して広報誌でやってくれと言うのは、これは大きな間違い。総務委員会は丁寧にやっているでしょう、誤解がないように。

話は堂々巡りしちゃうから、さて、今後この取扱いなんですけど、どのようにしたらよいかと思うんですが、ここで決めるんじゃないかと、どの委員会が扱うかとか、そういった形だけ決めておいてもらいたいと思うんですが、どうでしょうかね。

○委員（関 誠一郎君） だから、やはり前提に戻って、結局調査報告を求めているんだから、その報告をやっぱりしてもらおうと。

○委員長（三村孝信君） これですね、これが正式な回答だから。

○委員（関 誠一郎君） 原点に戻ると同時にね。

○委員長（三村孝信君） じゃ、これが回答ということで、これは広報委員会のほうになるのかな。広報誌に載せてほしいということなんだろう、これは。

○福祉子ども課長（山崎栄一君） これは……

○委員（関 誠一郎君） この議長名で来たのは、広報委員会で訂正しろという話なんですけれども、そうじゃなくて、やっぱり町長がちゃんとした報告書をやっぱり議会だよりも、委員長にちゃんと出すと。それと同時に、これ、放課後クラブはさっきも課長が何回も言っているように、保護者の人たちが採用して、保護者が運営しているんですよ。

○福祉子ども課長（山崎栄一君） そうですね、はい。

○委員（関 誠一郎君） そういう中で、町長がしゃしゃり出てやること自体が間違い。だから、ここに本当は保護者会の会長が来るんですよ。課長は関係ないから、他人ごとだから、こういうような形になってくるんだよ。保護者会の会長が来なくちゃ駄目、話に……この間も総務民生でやったときも、私、そう言ったんですよ。保護者の会長を呼んでいこうと。じゃないと話が見えないよと。そこへ来て、小坪さんが言うように指導員を面接したなんてとんでもない話だから、これ、町は介入できないんだからね。だから、今度集まりをやる時は保護者の会長、これを呼んでもらったほうがいいですよ、実態を。

○委員長（三村孝信君） それでは、この回答書なんですけど、この回答案というか、回答は、やや承服しかねるんだよね。この回答はね。だから、どうしてもこれでやるんだというのであればこれを載せますけれども、載せますけれどもじゃなくて、これで回答を受け付けるほかないんだろうけれども、議運で扱うわけではないでしょうから、これをどこの委員会が扱うかです。それを決めておきたいと思うんですが、いかがですか。

関委員。

○委員（関 誠一郎君） ちょっともう1回戻るけれども、申し訳ない。

課長、これは町として、運営方針が違う、これは町がきちんと指導すべきですよ、これ、父母会に。おひさまと開放学級が運営方針が違うなんて、同じレベルの子供に対してこれ

はあつてはならないことだよ。町はどういうふうに指導したい。ちょっと聞きたいです。運営方針は本当は同じですよ。遊具云々の問題じゃないんですよ。

○委員（小唄 孝君） だって、町長がここへ自ら金出しているからって、越権行為じゃねえの。自分で採用したり何かやっているというのは。

○委員（関 誠一郎君） やっちゃ駄目だよ、これは。

○委員（小唄 孝君） なあ。越権行為だよ。

○福祉子ども課長（山崎栄一君） 採用はしていない。

○委員（小唄 孝君） それは関係ない。

○委員長（三村孝信君） さっきから言っているように、採用はしていませんと。町長が面接をして、推薦したら、だから俺は偉いと思うよ、その父母会の人は。町長が推薦した人をあれなんだろう、断って、元の人がいいと言うんだろう。

○福祉子ども課長（山崎栄一君） そうです。

○委員長（三村孝信君） なかなか骨があるんじゃないの。

○福祉子ども課長（山崎栄一君） 町長が紹介した人で……

○委員（小唄 孝君） 水曜日、木曜日に来てくださいと、いつになっても連絡がないから電話したら、採用されませんでしたと。それで、面接に来てください、来てくださいと頼んでおいで、呼んでおいて交通費も払わないで、面接だけやらせておいて採用しませんというのは、いかがなものかなとなっちゃうでしょう。だって、仕事を休んで来ているんだよ、その人らは。それで、日当も払わない、交通費も払わないで、木曜日とか水曜日を割り振られて、いつになったら採用されるんですかと聞いたら、採用されません。誰が決めているんですかと言ったら、町長が決めているんですという回答だけで、それは誰が言ったのかはちょっと確認取っていないけれども、そういう話はないでしょうと言うの。交通費だの日当を払って、みんな働きたくて面接に来ているのに、その人らに賃金も払わないで、面接に来てください、来てくださいと言って、社会福祉協議会のほうで人探しをやって、町長が面接をやっているというのはいかがなものかなと思うから、これはやっぱりね、よく町長を指導してもらいたい、父兄を指導するんじゃないくて。

○福祉子ども課長（山崎栄一君） ちょっと私は賃金のほうは把握していないので、そこは確認します。

○委員（小唄 孝君） 面接やった人に払うの。

○福祉子ども課長（山崎栄一君） それは確認します。私も把握していないので、賃金のほうは。そこは確認したいと思います。

○委員（小唄 孝君） だって、休んで来ているんだもの。

○福祉子ども課長（山崎栄一君） そうですね、はい。

○委員（小唄 孝君） 不払いというのもおかしい話だと、俺からすれば。

○委員（関 誠一郎君） それで、指導員の鈴木さんが辞めたいということで言っていた。

- 福祉こども課長（山崎栄一君） はい。
- 委員（関 誠一郎君） 最後、辞めさせないというのを決断したのは町長でしょう。
- 福祉こども課長（山崎栄一君） 慰留はしましたね、はい。
- 委員（関 誠一郎君） 何で町長はそこで介入するんだろうね。
- 福祉こども課長（山崎栄一君） 父母会の方からも慰留してほしいという要望があったみたいで、父母会の方と保護者と町長で慰留をしたみたいですけども。
- 委員（関 誠一郎君） 町長が介入すること自体が間違っている。
- 委員（小坪 孝君） それは政治倫理違反だね、町長の介入。
- 委員長（三村孝信君） ちょっと質問していいか。
- 福祉こども課長（山崎栄一君） はい。
- 委員長（三村孝信君） その鈴木さんも含めて、全員が辞めるという話だったんでしょう。
- 福祉こども課長（山崎栄一君） はい、そうです。
- 委員長（三村孝信君） それで、町長はその代わりになる人たちを面接までしたんでしょうよ。
- 福祉こども課長（山崎栄一君） 面接までしたかどうかまでは……。
- 委員（小坪 孝君） したのよ。
- 福祉こども課長（山崎栄一君） したんですか。
- 委員（小坪 孝君） したのよ。面接をしちゃって、何曜日、何曜日と割り振って、いつになっても採用されないから、その人がたまりかねて、いつから働けるのかと思って電話したら、採用されません。
- 委員長（三村孝信君） 小坪さん、これはね、その話は今は課長にしても、それはちょっと酷な話だと思うんだけど、ただね、今の流れを聞いていて、多くの人がおかしいと思ったんですよ。それは元いた人たちが辞めると言って、だから、そこで必死に慰留すればいいじゃない。それを何で新しい人までやって、それで小坪さんが言うように、それを面接か何かしたのか知らんけれども、それでいて、今度は父母会がそれを反対したんで、今度はその前の人をなるべく残したいと。今度は町長がそこへ行って、残してくださいと頼んだわけだろう、今の話だと。そんな支離滅裂なこと。
- 福祉こども課長（山崎栄一君） 結局、今回は先ほど言いましたけれども、24日に全員辞めますといいまして、本当に31日までずっと慰留してきて、実際にやってもらえるか、やってくれないか分からなくて、4月1日から誰も先生がいなくなっちゃうと、今度は運営のほうで保護者から、やっぱり運営するのに運営ができなくなっちゃうので、だから、同時並行で慰留と新しい人を見つけながら進んでいった形だと思うんです。
- 委員（小坪 孝君） でも、新しい人も何日か働いていたみたいよ、春休みに。
- 福祉こども課長（山崎栄一君） 面接して、引継ぎを少しやったんで……

○委員（小唄 孝君） 人がいないもので、何日かは手伝って働いたみたいだよ、春休みに。

○福祉こども課長（山崎栄一君） 運営のほうは今度はおぼつかなくなっちゃうので、同時並行していたんです。

○委員長（三村孝信君） いずれにしても、どたばたしていたと。

○福祉こども課長（山崎栄一君） そうです。

○委員長（三村孝信君） そういうのをやっぱり担当委員長、総務委員長とか議長も含め、そういった議運も含めた上できちんと報告をしないと、信用できなくなるじゃないですか。

○福祉こども課長（山崎栄一君） 報告していなかったこと、本当に真に申し訳なく……

○委員長（三村孝信君） だから、何かごちゃごちゃやっていて、それがどうも首尾よくいっていないんだから。

だから、今日は突然呼んで厳しいことも言ったけれども、いろいろありがとうございます。

もう大丈夫ですね、課長はいいですね。

○委員（猿田正純君） すみません。

○委員長（三村孝信君） まだある。

○委員（猿田正純君） 石塚のほうの放課後児童クラブ、何人、先生は全員でいるんですか。

○福祉こども課長（山崎栄一君） 今現在の登録の先生は4名です。

○委員（猿田正純君） 今が4名ですけども、今までは。

○福祉こども課長（山崎栄一君） 今までは、ちょっと待ってください。令和3年度当初は……。

○委員（猿田正純君） 全員が辞めると言っていた、その数は。

○福祉こども課長（山崎栄一君） 年度初めは9名いたんですけども、それがところどころ辞めちゃったんです。ずっとその9名の方々がいたわけじゃなくて、ところどころ辞めちゃって、結果、3月には5人しかいなかったんです。

○委員（小唄 孝君） それで新規の人も働かせちゃったんだ。それなのに、働かせたのに採用しないから怒っているんだよ。春休みに手が足りなくて……

○福祉こども課長（山崎栄一君） 結構入れ替わりがあったものですから。

○委員（猿田正純君） そうすると、やっぱり9名いないと、仕事は成り立たない。

○福祉こども課長（山崎栄一君） 基本的には、基準でいきますと40名の放課後児童クラブで大体1日2人いれば、資格のある人と補助員の方が2人いれば問題ないんですけども、2人しか対応しないと今度は回らなくなっちゃうんで、大体は5人ぐらいいればちょうどうまく回っていく。

○委員（小唄 孝君） 教職員も頼んでいるんだろう。調査したら、先生が2人来ていま

す、石塚小学校の。

○福祉こども課長（山崎栄一君） そうみたいです。

○委員長（三村孝信君） 小学校の教員も入っているの。

○委員（小坪 孝君） うん、教師が。

○福祉こども課長（山崎栄一君） それは町長が探してきた方。

○委員長（三村孝信君） そうというのがよく分からない。何、それ。

○福祉こども課長（山崎栄一君） 資格のある人が1人はいないと駄目なんです。1人は最低限。

○委員長（三村孝信君） すると、何……

○福祉こども課長（山崎栄一君） 学校の先生は資格があるので、学校の先生を探してきて、それでまあ……。

○委員長（三村孝信君） 学校の先生は、そういうのをやっていいの。

○福祉こども課長（山崎栄一君） それは退職した方ですよ、OBの方。

○委員長（三村孝信君） 退職した人を連れてきたの。

○福祉こども課長（山崎栄一君） もちろん現役なら駄目ですよ。当然できない。退職した方ですよ。

○委員長（三村孝信君） ああ。

○委員（小坪 孝君） それだって、そのときは退職していないよ。退職は3月31日だから。

○福祉こども課長（山崎栄一君） 今のは4月1日からの話ですよ。3月までは……

○委員（小坪 孝君） 3月の春休みのうちに使ったってよ。

○福祉こども課長（山崎栄一君） それは4月1日からです。

○委員（小坪 孝君） 1日しか退職していないのよ。

○福祉こども課長（山崎栄一君） ん、ん……。

○委員（小坪 孝君） 学校の先生だから。

○福祉こども課長（山崎栄一君） 3月末までですか、学校の先生。

○委員（小坪 孝君） だから、3月のうちに使ったんでは……

○福祉こども課長（山崎栄一君） 3月は使っていないんです。3月は……

○委員（小坪 孝君） 働いているって言ってたぞ。

○福祉こども課長（山崎栄一君） 4月からなんですよ。

○委員（小坪 孝君） 4月からなの。

○福祉こども課長（山崎栄一君） はい。だと思っんです。

○委員（小坪 孝君） 3月のうちに学校の先生が2人、男の先生が2人来ていた。

○委員（関 誠一郎君） 学校の先生は使っちゃ駄目なの。

○福祉こども課長（山崎栄一君） 使っては駄目というのは、それは現役の方ですか。

- 委員（関 誠一郎君） うん。
- 福祉こども課長（山崎栄一君） 現役の方は、だって、ダブルワークになっちゃいますからね。
- 委員（関 誠一郎君） だって、去年の5月にコロナになって……
- 福祉こども課長（山崎栄一君） あのときはコロナで、国から、コロナなのでいいですよという通達が来たんです。今回はそれとはまた違うので。
- 委員長（三村孝信君） それと、話がちょっとずれてあれなんだけれども、多くの都市部の学校なんかは校舎を使ってやっているんだよ。学童保育、開放学級とか、校舎を使って、県内でも幾つもあるんだよ。そういうのを考えたら城里なんか幾らでも空いているんじゃないの、教室。
- 委員（小坏 孝君） ちょっと確認をしたいんだけど。
- 委員長（三村孝信君） はい。
- 委員（小坏 孝君） 課長、あれ、新町に学童保育という看板を立てて、建屋を立ち上げたけれども、あれは町で許可したんでしょう。
- 福祉こども課長（山崎栄一君） それはあれですか。前にセブンイレブンがあった隣のあたりの。
- 委員（小坏 孝君） うん、そうそう。
- 福祉こども課長（山崎栄一君） あそこは町の許可じゃなくて、障害者のほうの自立訓練の施設なので、町ではないんです。
- 委員（小坏 孝君） 町で許可しないと、国の補助金が流れて来ないでしょう。
- 福祉こども課長（山崎栄一君） いや、町では許可していません。もともと違うところにあったんですよ。違う家を借りてやっけていまして、今度は新しく建物を造って、そっちに移転したんです。
- 委員（小坏 孝君） 意味が分からない。あそこに新規で建ててやっけていのに、町が……
- 福祉こども課長（山崎栄一君） 障害者自立支援の施設なので……
- 委員（小坏 孝君） そういう障害者というのは社協でやっけていたでしょ。
- 福祉こども課長（山崎栄一君） それとはまた違います。
- 委員（小坏 孝君） 飯富養護学校の子供らの学童保育。
- 福祉こども課長（山崎栄一君） それとは違います。町内でも何校か小学校ありますけれども、その中でもいろんなお子さんがいるので。
- 委員（小坏 孝君） 社協でやっけていたのに、何でああいう個人で建てられているのかなと、町が許可しているのかなと。
- 福祉こども課長（山崎栄一君） いや、町ではあの施設は許可はしていないので。
- 委員（小坏 孝君） していなければ建たないでしょう。国の補助金だって流れて来な

いんだもの。

○福祉こども課長（山崎栄一君） いや、多分補助金とかは使っていないと思いますよ。

○委員（小坪 孝君） 使っていないと運営できないでしょうよ。

○福祉こども課長（山崎栄一君） 使っていないですよ。令和3年度は間違いなく補助金は使っていないので、はい。民間で建てているやつですから。

○委員（小坪 孝君） 予算委員会には出てこないんだね、あそこの学童保育の運営費は。

○福祉こども課長（山崎栄一君） はい。あれは出てこないです。

○委員長（三村孝信君） 小坪さん、後でまた言ってください。

時間もかなり経過したし、課長も忙しいところを出席してもらっているの、ありがとうございます。いろいろ意見が出たんで参考にして、とにかくきちっと議会へ報告というようなことをやってくださいね。忙しいところをありがとうございます。退席してもらって結構です。

〔福祉こども課長退席〕

○委員長（三村孝信君） 今後のこういった問題の取扱いなんですが、所管としては総務民生委員会になると思うんですが、どうでしょうか。

○委員（関 誠一郎君） 所管で対応してもらえない。

○委員長（三村孝信君） 所管で対応というような、総務民生でよろしいですか。どうですか。

委員長がそこで今しゃべっているから、ちょっと待ってください。

じゃ、加藤木委員長。

○委員（加藤木 直君） はい。

○委員長（三村孝信君） この内容からして、継続性もありますから、総務委員会にこの案件は預けると、そういうような形で処理をしたいと思うんですが、それでよろしいですか。

○委員（加藤木 直君） はい。ちょっといいですか。

○委員長（三村孝信君） はい。

○委員（加藤木 直君） ちょっと今、課長とも話したんですけれども、この中身の内容では分からないところが多過ぎると。もう1回作り直して、町長と相談してくれということと言いました。そのうちまた私のところには来ると思うんですけれども、最終的に直したものを常任委員会のほうに提出ということになると思います。それが来てから、また委員会のほうで説明をするということになると思うんですけれども、よろしくをお願いします。

○委員長（三村孝信君） 分かりました。

そういうことで、本件に関してはご了解をお願いしたいと思います。

続いて、2点目なんですが、ロシアのウクライナへの軍事侵攻を断固非難する決議についてということで議題としたいんですが、これにつきましては、藤咲委員からも、大変心

配をして心を痛めていると、議会でもアクションを起こしてほしいというようなことがありました。私のほうも、これは全会一致という形で提出できるだろうということで、議会運営委員会のほうから提出させていただいて、全員賛同いただいた中で決議したいということですのでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三村孝信君）　じゃ、そういうことで進めたいと思います。よろしくお願いたします。

その他、委員の皆様から何かございましたらば、お願いをいたします。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三村孝信君）　はい。

最後に、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査については、例年どおり定例会最終日の日程に入れたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

---

## 閉　　会

○委員長（三村孝信君）　以上で、令和4年第1回定例会に伴う全議案についての審議を終了しました。

ここで、閉会に当たり、鯉淵副委員長より挨拶をいただきます。

○副委員長（鯉淵秀雄君）　長時間にわたり慎重審議大変ありがとうございました。

以上をもちまして議会運営委員会を閉じます。

大変ご苦労さまでございました。

午後　3時28分閉会